

自らの地域のことは自らの意思で!

～地方分権を進めよう

住民に身近な行政サービスは、地方自治体が地域の実情に応じて、きめ細かく実施できることが必要です。しかし、現状は、法律等で全国一律に規定されていることから、各地域で独自のサービスを提供することが難しくなっています。

このため、県では、「自らの地域のことは自らの意思で決定し、その財源・権限と責任も自らが持つ」という「地域主権型社会」の実現に向けた取り組みを進めています。

<県の主な取り組み>

- ◆地方自治体の事務を細部にいたるまで決めている現在の「地方自治法」を抜本的に見直し、地方自治体の裁量を広げる「地方自治基本法」を新たに制定するよう、国に提案しています。
- ◆地域の福祉やまちづくりなどに関する事務は、できる限り住民に身近な市町村が行うことが望ましいことから、県から市町村への権限移譲を積極的に進めています。



開催! 地方分権フォーラム

地域主権型社会の実現に向け、新たな地方自治のあり方について一緒に考えませんか? ぜひご参加ください。

- 【テーマ】 地域主権型社会における地方自治制度の展望
- 【日程】 11月18日(木)14~16時=県職員キャリア開発支援センター(地球市民かながわプラザ内)[JR本郷台駅徒歩3分]
- 【内容】 パネル討論、参加者との意見交換
- 【定員】 200人
- 【出演者】 日本経済新聞編集局地方部編集委員・中西晴史氏
公益財団法人地方自治総合研究所所長・辻山幸宣氏
学習院大学教授・櫻井敬子氏
県知事・松沢成文
※出演者は、都合により変更となる場合があります。
- 【申込み】 電話、ファクスかHPで催し名、氏名、電話番号、保育(2歳~就学前)の希望を明記し、11月11日までに県広域行政課へ



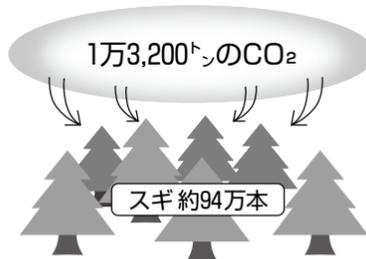
【問合せ】県広域行政課 ☎045(210)3150 045(210)8818

「2億2,000万枚」のレジ袋を削減!

県では、「レジ袋の削減に向けた取組の実践に関する宣言」に賛同する、スーパーマーケットなどの小売事業者・消費者団体等各種団体や市町村とともに、レジ袋削減のための「マイバッグキャンペーン」を展開し、ごみとCO₂の削減を推進しています。この結果、21年度は推計で2億2,000万枚のレジ袋が削減されました。

2億2,000万枚のレジ袋削減の効果って?

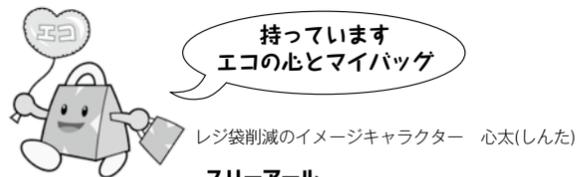
- ▶レジ袋は石油からつくられており、200%のドラム缶約1万5,000本分の石油(3,029キログラム)の節減につながります。
- ▶CO₂は約94万本のスギの木が1年間に吸収する量(1万3,200トンの削減に相当します)。



※いずれも推計値

「レジ袋削減」は誰でも無理なく実践できる!

- ▶レジ袋をはじめ、一般に「もの」をつくる場合、原料の採取から、工場での加工、各店舗への運搬の際などに、地球温暖化の原因の一つであるCO₂が排出されます。また、レジ袋は「資源ごみ」として分別することにより再生できますが、多くは「燃えるごみ」として捨てられるため、排出されるCO₂がさらに増加します。
- ▶「買い物にはマイバッグを持参する」「必要以上のレジ袋をもらわない」など、一人一人の心がけによって、「家庭で出るごみを減らす」「限りある資源を守る」「地球温暖化を防止する」ことにつながります。皆さんも、今日から実践してみませんか。



10月は 3R 推進月間

Reduce(リデュース) ごみの量を減らす
・ごみになるものを買わない、もらわない

ごみクイエットに挑戦しよう!

Reuse(リユース) 繰り返し使う
・水筒などのマイボトルを持ち歩く



Recycle(リサイクル) 再び資源として利用する
・使用済みの携帯電話は、販売店等で引き取ってもらう

【問合せ】県資源循環課 ☎045(210)4151 045(210)8847

知事のこと



神奈川県知事 松沢成文

がんは、かつては不治の病といわれてきましたが、検診の充実や治療技術の進歩により、克服も可能な病気となっています。しかしながら、県内の死亡者の原因のトップは依然としてがんです。今月はがんの克服に向けた県の取り組みを紹介します。

◇「がんへの挑戦・10か年戦略」

県では、「がんへの挑戦・10か年戦略」(2008年3月改訂)に基づき、「がんにならない・負けない 神奈川づくり」を合言葉に、予防、早期発見、医療、緩和ケアの4つの柱で総合的ながん対策を進めています。

◇予防対策の推進

「がんにならない」ためには、がん予防の必要性や正しい知識を理解し、取り組んでいくことが重要です。がんは、遺伝子の異常によって起こる病気であり、食生活や喫煙、運動不足など日常の生活習慣の積み重ねが発生の要因ともなります。特に、喫煙は

「がんにならない・負けない 神奈川づくり」 ～がんの克服に向けた神奈川の取り組み

肺がんをはじめ咽喉がん、食道がんなどの危険性を高めることが科学的にも証明されています。

そこで、県では、「かながわ卒煙塾」をはじめとする禁煙サポートや未成年者の喫煙防止、「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」の制定など、総合的なたばこ対策に取り組んでいます。また、食生活の改善や運動などを進める「かながわ健康づくり10か条」を提案し、県民の皆さんの「がんにならない」生活づくりをサポートしています。

◇早期発見体制の整備

がんは早期に発見して的確な治療に結びつけることで、克服することができます。そのためにも、定期的に検診を受けることが重要になります。がん検診は、市町村が実施しているほか、職場の健康診断や個人負担で人間ドックなどを受診することもできます。しかし、県内のがん検診受診率は、胃がん27.6%、肺がん21.8%、乳がん19.2%と低迷しています*。そこで、今年度、「がんへの挑戦・10か年戦略」に、「がん検診受診率50%以上」を指標として位置付け、取り組むことにしました。現在県では、民間企業と協定を結んで、協働してがん検診の受診率を高

めていく活動を進めています。その一環としてがん征圧月間である9月に「ピンクリボンかながわ2010」を開催し、乳がんの早期発見の大切さを訴えました。

◇医療体制の整備と緩和ケア体制の充実

また、県内に「がん診療連携拠点病院」を12カ所指定し、地域で安心して高度な診療が受けられる体制を整備しています。拠点病院の中の中核的病院である県立がんセンターでは、優れた治療効果が期待される重粒子線治療装置の導入を含めた総合的な整備を進めています。

さらに、がん患者の皆さんの痛みや苦痛を和らげる緩和ケアを治療の初期段階から受けることができるよう、医師などを対象とした研修会を開催し、人材の育成にも努めています。

がんを克服するには、県民の皆さん一人一人が生活習慣を見直し、がん検診を受診するなどの取り組みが欠かせません。「がんにならない・負けない 神奈川づくり」にともに取り組んでいきましょう。

※出典: 2007年国民生活基礎調査による推計値 国立がん研究センター国立がん対策情報センター

ともに明日へ